

平成 26 年度第 3 回浦安市介護保険運営協議会議事録

1. 開催日時 平成 26 年 11 月 13 日(木) 午後 1 時 15 分～3 時

2. 開催場所 健康センター 1階 第1会議室

3. 出席者

(委 員) 工藤委員(会長)、高木委員、川名委員、西村委員、井村委員、山上委員、大塚委員、高波委員、等々力委員、阿部委員、上辻委員、島貫委員、原口委員、近藤委員

(事務局) 新宅健康福祉部長、長谷川健康福祉部次長、大塚介護保険課長、大塚猫実地域包括支援センター所長、佐久間高齢者支援課長、泉澤健康増進課長、関根介護保険課課長補佐、池田保険料係長、峯村事業係長、東給付係長、八田主査、山田主任主事、奥山主任主事、戸邊主任主事

4. 進 行

1.開 会

2.会長あいさつ

3.議 題

(1)高齢者保健福祉計画及び第 6 期介護保険事業計画の骨子案について

(2)その他

①介護予防ケアマネジメント業務委託事業者の承認について

②その他

5. 会議経過

議題(1)について

委 員:日常生活圏域の見直しについて、今後支部社会福祉協議会の区割りも見直す予定なので、両者の区割りの整合性も考慮しながら行った方が良いのではないかと。

事務局:従前から、社会福祉協議会に、支部社会福祉協議会の区割りを日常生活圏域と整合性を持ったものとするようお願いしているところです。

委 員:資料にある「在宅クラウド浦安方式」、「浦安市在宅推進委員会」の意味は。また、低所得者の保険料軽減強化の財源の消費税増税分とはいくらか。

事務局:「在宅クラウド浦安方式」とは、在宅で療養している方の身体や服薬の状況、介護サービス受給の状況などの情報を、端末機を通じて、主治医・歯科医師・薬剤師・ケアマネージャー・介護事業者などの在宅療養に関わる多職種で共有するというシステムです。

「浦安市在宅療養推進委員会」とは、在宅で療養している市民の方が安心して生活できるように、保健・医療・福祉・介護の多職種連携を図るための場です。

また、低所得者の保険料軽減強化にかかる財源については、国が 2 分の 1、県と市町村が 4 分の 1 ずつを負担することとなっています。

委 員:介護保険の予算について、H25 年度と H26 年度を比較すると 3 億 6,900 万円ほど予算額が増額となっているが、どのような理由か。

事務局:増加した予算額のうち、約3億円は介護保険給付費です。具体的には、H26年度は前年度と比べ要介護者200人増の見込みで、約3億円の給付費増となっております。残りは一般事務費で、被保険者数の増加に伴う保険料通知発送料の増額分や、介護保険システム改修の費用などです。

委員:今回の事業計画策定において、先般成立した医療・介護総合確保推進法は非常に重要なものだと思うが、示されている制度改正のうち、介護の制度改正については本協議会でも説明がされているが、医療の制度改正については全く触れておらず、介護と医療の連携が重要と言われる中で、不十分ではないか。また、介護給付費がますます増えていくこと、またそれに合わせ保険料が2025年には月額約8,200円にも上がるという試算が出ていることについてどのように考えているか。また、社会資源の活用についてはどのように考えているか。

事務局:医療制度については、権限が都道府県にありますので、直接市の方で策定するものではありませんが、市民生活に直結する部分ですので、情報については県と共有していきたいと思えます。給付費および保険料の増につきましては、本市の要介護認定率は近隣市に比べて低く、お元気な方が多いので、今後も介護予防に力を入れ、少しでも給付費を抑えていかなくてはならないと考えています。しかし給付対象者は増える一方であり、今回2割負担の導入という改正がありましたが、今後も給付制度の見直しを図りつつ、保険料の上昇を抑えるような方向になっていくのではないかと考えています。社会資源の活用につきましては、先日も部長の主催で市民活動団体の意見交換の集まりがありましたが、皆様意識が高く、引き続きどのような方向がいいか議論していきたいと思えます。

委員:男女の平均寿命を見てみると、もっと男性が長生きして欲しいという思いがある。また、医療と介護の連携について、多職種で情報を共有するという話が出ていたが、情報を共有される側の気持ちも大切ではないか。

事務局:本市の男性の健康寿命は県内他地域よりも伸びているようで、それだけ高齢者の方が多くの活動をされているものと捉えておりますが、これをますます支援していきたいと考えます。在宅クラウドについては、看護師が訪問した際に撮った写真をすぐ医師に見てもらえるなど、患者にとって良い取り組みになっていると考えています。

6. 問い合わせ先

健康福祉部 介護保険課 保険料係 担当 池田・奥山
電話 047-351-1111 内線 1177・1178